主税局の取組体制

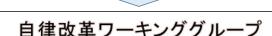
都税事務所等

(現場若手職員を中心に広く意見を募集)

連携

主税局若手改革実行チーム

(改善案の検討・推進)



(課長)

主税局自律改革本部

(局長・部長)

検討経過

9月1日

主税局自律改革本部設置 自律改革について各部門へ検討を指示

9月2日

自律改革ワーキンググループ設置自律改革の進め方について検討

9月15日

各部門から自律改革事案を提出

- ・「住まいと税を考えるセミナー」開催
- ・若年層に分かりやすい広報

等

9月21日

主税局若手改革実行チーム設置

9月30日

主税局若手改革実行チームによる意見募集開始

10月19日

意見募集締切(応募件数222件)

10月下旬~

主税局若手改革実行チームによる意見の精査

「主税局若手改革実行チーム」について

【目的】

- ・現場の若手職員から大小様々なアイデアを募集し、課題の抽出及び解決策の検討を行う。
- ・検討結果は、自律改革ワーキンググループに提起し、各部所と連携しながら改革を推進していく。

【構成員】

本庁各部の若手職員(いずれも主任)7名

【取組内容】

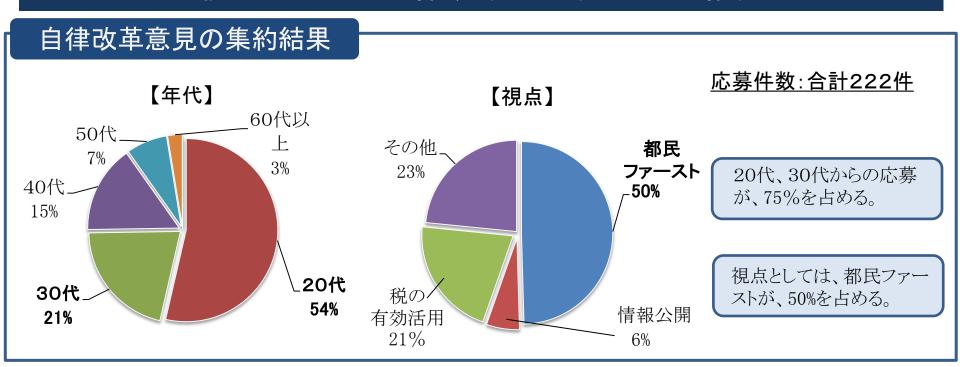
- (1)各部、各所からの意見・アイデア集約
- (2) 「実行チーム案」の策定

これまでの経過及び今後の取組

月	内 容
9月	・全職員向けに通知し、意見募集を開始
10月	・意見募集締切(応募件数222件)・応募案件の分類及び整理
11月	・応募案件の精査及び課題の洗い出し
12月	・抽出された課題について解決策を検討・「実行チーム案」を策定・自律改革ワーキンググループへ提起



意見・アイデアの整理



既に取組を開始した事例

取組事項	現状	取組内容
ターゲットを絞った 情報発信	これまで主税局では、対象者を幅広く想定し、税制度全般について周知してきた。	従来の取組と並行して、ターゲットを絞って、税制度について具体的な案内をしていく。 (国外居住者の納税管理人設定、自動車二税の広報の見直し、相続人向けの税制度等の案内、新社会人向けの情報発信等)
来庁者向けサービス の充実	都税事務所における来庁者向けサービスに改善の余地がある。	来庁者に配慮した庁舎内レイアウト、窓口カウンターの 色分け、車いすの来庁者向けの記載台設置、税務関係 の官公庁の案内リーフレットの作成 等

「住まいと税を考えるセミナー」の新規開催

取組の背景・目的

税に関する情報の提供は、都民のライフステージに合わせるなど、必要とされる内容を適切なタイミングで行うことが効果的である。そこで、**住宅展示場を訪れる方を対象に**、住まいに関する税の仕組みを分かりやすく伝えるセミナーを新規開催する。

本セミナーは、<u>新宿税務署(国税)と連携して開催</u>し、来場者のニーズに合わせて、国税、地方税の 垣根を越えた不動産関連税制全般について、手続きや軽減制度等を分かりやすく説明する。

取組の概要

【体制】

主催:東京都主税局、新宿税務署

協力:東京税理士会、東京納税貯蓄組合総連合会

【内容】

- ・家を建てる時に知っておきたい税の話(不動産取得税・固定資産税)
- ・その他の不動産に関連する税の話(相続税、贈与税、所得税)
- ・会場内では、セミナーのほか、税金相談や税金クイズも実施

【スケジュール】

- ・9月~11月 国税局、税理士会と連携し、内容検討、セミナー 資料作成、開催の広報
- ・11月23日 東京都新宿住宅展示場でセミナー開催



若年層にわかりやすい広報

取組の背景・目的

- ・選挙権年齢が18歳に引き下げられたことで<u>新たに有権者となる若年層</u>に、「社会と税の関係性」「税を通した社会参加の意義」を伝える。
- ・当事者である大学生の意見を反映させ、若年層に分かりやすいリーフレットを作成し、成人式等で配布する。

取組の概要

【体制】

三税合同PT(文京区内の大学生、都税事務所職員、区役所職員、税務署職員 計15名)

*参加メンバーは、若手中心で構成

【スケジュール】

- ・9月~11月 合同会議を計6回開催し、大学生のアイデアをもとにディスカッション
- ・12月上旬 リーフレットの印刷・製本
- 1月 9日 「文京区はたちのつどい」(成人式) で配布
- ・ 以降、若年層に向けた租税教室にて配布予定



今後の取組

取組事項	事業概要	今後の取組
高校生向け租税教 室テキストの新規作 成	税の必要性や税と社会の関わりを伝えるテキストを作成し、都内の高校3年生に配布する。	国税局、税理士会、教育庁等と の検討会議を実施し、テキストの 内容を固めていく。
免税軽油使用に係 る住所・所在地変更 手続	所管都税事務所間で異動があった場合の手続きの簡略化を図る。	平成29年2月 新たな手続きの原案策定 平成29年3月 新たな手続きの決定
主税局HPで提供する様式データの利便性向上	現在HPに掲載されているPDF版の様式に加えて、Excel版の様式を掲載する。	平成29年1月 省エネ促進税制に係る申請様 式、事業所税各様式をHP掲載 予定
納税通知書同封チラシの内容充実	多様な納付方法ごとの注意事項やポイントを 分かりやすく伝えるチラシを納税通知書に同 封する。	平成29年度以降発送分から封 入予定